

平成26年度生活支援相談員等活動研究会 住民支援の方策を考える

東日本大震災津波の発生から3年半が経過し、生活支援相談員等の訪問範囲は仮設住宅、みなし仮設のみならず、災害公営住宅や自宅再建した世帯など地域全体まで広がっている状況です。今後、生活再建が進むにつれて被災者の居住範囲がさらに広がり、住民個々の生活と地域コミュニティに変化が生じるため、それぞれの段階に応じたきめ細かな個別訪問と地域支援が求められます。

本研究会（9月8日・9日、ホテル大観）は支援の対象や方法が多様化する中、生活支援相談員のみならず組織一丸となつて社会福祉協議会が各支援機関・団体と連携し、どのような取組みを進めていくべきかについて、沿岸地域の社協の実践例等からその方向性を探り、住民支援のあり方を再確認しながら、社協職員の資質向上を図ることを目的に開催しました。事例発表と講演の概要をお伝えします。

事例発表

生活・再建支援事例に学び新たな支援方策を考える

災害公営住宅や自力再建先での交流会等と自治会支援

宮古市社協・宮古市生活復興支援センター地域コーディネーターの黒柳茂雄氏は、復興期における地域支援の状況について「宮古市生活復興支援センターは4組織（地域支援係、生活支援相談員、ボランティアセンター、地域コーディネーター）体制で活動。うち地域コーディネーターは被災地区・住宅再建地区の交流支援、支援団体総合調整（ボランティア支援団体・行政機関等）、仮設住宅自治会支援が業務」と話し、取組み事例として崎山地区（※1417世帯・3478人、自治

会数は12。田老地区等からの被災自力再建者が多く転住し、その多くが60〜70歳代夫婦）で開催した「交流会」と「崎山まつり2014夏」について発表。「崎山地区は新たな転入者との既存住民との交流がなかったが、交流会や祭りで見える関係づくりが進み、地域力がアップした。企業・関係機関・学校からも参加・協力・出店の声が多く、また、準備・運営を通して関係者同士の信頼関係が強まり、地区の恒例行事につながった」と発表。近内地区の「災害公営住宅入居者（※27世帯）交流会」「仮設住宅・災害公営住宅の自治会情報交換会」につ

いても紹介しました。

今後、社協のコミュニティ支援で大切にしたいことに①情報把握・ニーズキャッチに留まらず、課題解決のためにアクションを起こし、地域の共助に働きかけること②住民生活の変化の時期（復興期）に支え合える仕組みを整えること③地域支援の取組みの中に個別課題を捉え、人とのつながりがない・つれない人への支援の仕組みを構築することをあげました。

災害公営住宅LSA活動と住民支え合いマップの取組み

釜石市社協地域福祉課課長の菊池亮氏と復興住宅サポーター

復興期に 大切にしたい視点



コーディネーター
淑徳大学
総合福祉学部准教授
山下興一郎 氏

本研究会の目標は①地域全体の支援と個別支援へのまなざしの強化②各個人・家族の生活再建や地域づくり、地域における生活支援の促進です。

提出いただいた「事例」を通して▽復興期における新たな個別・地域支援方策▽復興格差が

起こる中で住民支援の方策を探りました。
生活支援相談員及び管理職等には▽誰に対して、何処に対して、何を指して、何をする人なのか▽これから（今期後半、来年度以降）何をしていくことが求められているのか、という役割と支援方法の振り返りが必要です。

相談員の果たしている役割は▽つなぎ、仲介▽情報提供（本人と関係機関の両方へ）▽ちよつとしたお手伝い▽話し相手▽見守り▽孤独死の防止▽人と人とのつながり、関係づくりなどです。

の小笠原敏恵氏は、復興公営住宅入居者に必要な支援と復興住宅サポーターの取組み事例について「4月末現在、仮設住宅入居戸数は2370戸、復興公営住宅整備済戸数は237戸（6か所）、生活応援センターは8か所、サポーターセンター（介護事業所）は3か所（うち1か所は24時間体制）。今年度はさらに140数戸の復興公営住宅の整備が予定される」と市の概況を説明。釜石市社協では復興公営住宅入居後の支援方針として、「本人のおもい（※役割を持ちたい、人との関わりを保ちたい、自分らしくありたい、認め合い、受け入れられたい）をくみとり、入居者が地域に定着

するよう適度な関わりを保つた支援を大切にすること」と発表。「今年2月に生活支援相談員を配置換えしてスタートした復興公営住宅サポーター（LSA）3名は、生活応援センター、地域包括支援センター等と協議しながら訪問回数を決めており、また、既存の地域住民と交流するサロンも行っている。サポーターは社協の機能と地域の資源を活用し、孤立や不安をなくし、住民同士のつながりをつくり、一人ひとりに寄り添った支援を通じて、課題の発見から解決までの総合相談窓口的な役割を担っている。

一方、住民支え合いマップの取組みについては、支え合い

講演

被災地において復興格差が生じる中での住民支援の方策

～長期化する応急仮設住宅での生活がもたらす生活課題への対策～

神奈川県立保健福祉大学 名誉教授
山崎美貴子 氏



「心身に不調、課題を抱える住民への支援」からは▽精神障がいを持つ人とのコミュニケーションの難しさ、支援の方法▽自力では前を向けない人への対応▽体調不良を訴える高齢者夫婦への対応▽「死にたい」と口にする日中独居高齢者への対応

事前に提出された「県内市町村社協で共有したい課題、話し合いたいテーマとそれに関する事例」を丹念に読ませて頂きました。
34の取組み事例は「心身に不調、課題を抱える住民への支援」「暮らし方、生活面で支援が必要な住民」「地域との関わりへの支援、地域の再構築の必要性を求めている住民」の3つに大別されます。
問題はより深刻化し、重層化しています。中には「どこまでできるのか」と現実と理想の間で葛藤する相談員の姿も見受けられました。

事例から見る共有したい課題

「心身に不調、課題を抱える住民への支援」からは▽精神障がいを持つ人とのコミュニケーションの難しさ、支援の方法▽自力では前を向けない人への対応▽体調不良を訴える高齢者夫婦への対応▽「死にたい」と口にする日中独居高齢者への対応

次に「暮らし方、生活面で支援が必要な住民」からは▽計画性がなく、お金の使い方に課題がある困窮者家族▽同じく金銭に計画性がない家族へのアプローチの方法▽部屋の汚れが顕著などの課題があげられました。
大事なのは本人の人生、暮らし方、生命をどう支えていくかです。
次に「地域との関わりへの支援、地域の再構築の必要性を求めている住民」からは▽自宅再建後も仮設住宅居住時と同様の見守り支援を望む

目指したい「相談員像」

課題解決のために心がけたいことは、目指したい「相談員像」を明確にし、どんな相談員（ソーシャルワーカー）になりたいのか、何故、そのように考えるのか（根拠に基づく）、そのために具体的な計画をもっていかの把握することです。
今後の取組みを進めるうえで留意すべきことは①本人、家族、環境に

家族▽仮設の住民とも疎遠となり、孤立し、再建後の生活不安を抱える方▽被災前と異なる場所に転居し、ひきこもりの恐れがある家族への見守り▽移転に伴うコミュニケーション▽仮設自治会が解散した後の人間関係の再構築▽復興住宅入居後の孤立などの課題があげられました。
独居高齢者の割合も増えていきます。本人の生きる力を支える資源を考え、探し、つくりだすことが大切です。



研究会には被災地の社協役員や行政福祉課職員のほか、山形県社協、山形市社協、東京都社協、新潟県長岡市社協、浦和大学、岩手県立大学などから82人が参加しました



宮古市社会福祉協議会
地域コーディネーター
黒柳茂雄 氏



釜石市社会福祉協議会
地域福祉課課長
菊池 亮 氏



釜石市社会福祉協議会
復興住宅サポーター
小笠原敏恵 氏



大槌町社会福祉協議会
生活支援相談員
中嶋貴子 氏

マップ・インスタクターの養成講座の受講とともに、モデル地区での実践から課題を抽出し、各地区へフィードバックし、今後の見守りネットワークへ繋げていくことが大切」と発表しました。

関係機関と連携したきめ細かな訪問活動

大槌町社協生活支援相談員の
中嶋貴子氏は、支援事例（※アルコール依存症の疑いのある独居高齢者Aさんの時系列での経過

説明と周囲の動き、様子などを基に「他団体・他業種との連携の重要性」について発表。
「アルコール依存症の疑いがあるAさんは就労形態・賃金の不満から退職。月1回の定期訪問を月2回に増やすと共に行政

と情報を共有し、保健師の訪問指導を依頼。その後、Aさんは筋力低下・体力低下が著しく、地区民児協と健康推進班に状況を報告し、保健師の訪問を要請。病院の受診を拒否し、健康状態も悪く、前向きな気持ちを持っていない状態にあることから、生活支援相談員・仮設住宅地域支援員・保健師・民生委員・仮設自治会と情報を共有し、状態が思わしくない場合は救急搬送する手順を確認。今年5月に行政と仮設住宅地域支援員がGW休

暇のため、生活支援相談員による見守りを強化するとともに、根本的な支援を検討。その矢先、居室内で倒れているAさんを発見。救急搬送を要請したが死亡が確認されました」
中嶋氏は「他団体、他業種との連携がうまく機能しなかったことに忸怩（じくじ）たる思いが今でも残っています。疎まれようが、つないだ後の対応を確認するべきでした。効率よい連携が問題の早期発見と解決につながる」と発表しました。